

かわら版

交通安全に関する
情報発信

平成27年5月20日 NO.29
江南警察署
江南市
岩倉市
大口町
江南自動車学校

改正道路交通法の施行に伴い、平成27年6月1日から

自転車運転中に
危険なルール違反
をくり返すと
↓
自転車運転者講習
を受けることになります。

講習制度の流れ

危険行為を反復
↓
受講命令
↓
講習の受講

※ **受講命令違反**
5万円以下の罰金

講習の対象となる危険行為とは…

- ・ 信号無視
 - ・ 遮断踏切入り
 - ・ 指定場所一時不停止等
 - ・ 歩道通行時の通行方法違反
 - ・ ブレーキ不良自転車運転
 - ・ 酒酔い運転 などが挙げられます。
- 自転車も車両の仲間です ルールを守って安全に利用しましょう。

「自転車も車としての自覚持ち」

編集部より



年度が変わる時期は道路工事等で渋滞が予想されますので通勤・通学時には工事予告看板を見落とさない様にしましょう。ちなみに、5月下旬から一般国道155号で夜間通行止めになる日があるそうです。

春の全国交通安全運動

5月11日（月）～ 20日（水）までの10日間

主な啓発活動報告



名古屋江南線でのキャンペーン
(5月15日実施)



岩倉駅前での自転車キャンペーン
(5月15日実施)



大口町の商業施設でのキャンペーン
(5月18日実施)



一宮犬山線での県内一斉大監視
(5月15日実施)



道交法おさらいコーナー

Q.黄色の灯火の意味を間違えて覚えていませんか？



A.原則は赤信号と同じ「**止まれ**」です。歩行者は横断、車両は交差点内に進入してはいけません。



目指そう・事故ゼロ

～安全で快適な交通社会をめざしましょう～

江南市
岩倉市
大口町

交通安全年間スローガン「早めから つけるライトで 消える事故」皆さんの心がけで交通事故ゼロは、実現できます！